

資料５０ 主な海上環境事件（17年）

事 件 名 (担 当 部 署)		事 件 概 要
油 不 法 排 出 事 件	パナマ船籍貨物船油不法排出事件 (名古屋海上保安部)	平成１７年７月２４日、名古屋海上保安部は、伊勢湾内に錨泊中のパナマ籍貨物船（38,898トン）において廃油移送作業中、閉めておくべきバルブの閉鎖を確認することなく作業を継続した過失により、空気抜き管から溢れさせ、廃油約３２リットルを海域に排出した中国人機関士を「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律違反」で検挙した。（担保金５０万円は国庫帰属）
	中国籍貨物船油不法排出事件 (鳥羽海上保安部)	平成１７年９月２７日、鳥羽海上保安部は、三重県沖合いを航行中の中国籍貨物船（５，２３１トン）において船底に溜まった廃油（ビルジ）の移送作業中、閉めておくべきバルブの閉鎖を確認することなく作業を継続した過失により、船外排出口からビルジ約１７４．８リットルを海域に排出した中国人機関士を「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律違反」で検挙した。（担保金１００万円は国庫帰属）
廃 棄 物 不 法 投 棄 事 件	四日市護岸引越しゴミ不法投棄事件 (四日市海上保安部)	平成１７年３月１８日四日市海上保安部は、三重県四日市市楠町北五味塚所在の護岸堤から、元部下の引越しで発生した不用品である衣類等２８．８５キログラムを海域にみだりに捨てた会社員を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反」で検挙した。（罰金２０万円）
	名古屋港内回収ゴミ不法投棄事件 (名古屋保安部)	平成１７年１１月、名古屋海上保安部は、回収したごみを会社の作業場の海側の敷地内にフォークリフトで移動させていた際に一部を護岸上及び海上に落下させ、そのまま放置し捨てた会社員を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反」で検挙した。（投棄物 冷蔵庫等約３５１キログラム・罰金４０万円）